



平成 28 年 2 月 15 日

各 位

東京都新宿区西新宿 3 丁目 20 番 2 号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長兼 CEO 五十嵐 幹
(コード番号：3675 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 小野塚 浩二
(TEL. 03-6859-2250)

平成 27 年 12 月期 剰余金の配当及び配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり平成 27 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。この剰余金の配当は、平成 28 年 3 月 29 日に開催予定の当社定時株主総会で正式に決定されます。

また、これまで公表しておりました配当方針についても目安としていた業績目標の達成に伴い、変更することいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 27 年 2 月 19 日公表)	前期期末実績 (平成 26 年 12 月期)
基準日	平成 27 年 12 月 31 日	同左	平成 26 年 12 月 31 日
1 株当たり配当金	4 円 50 銭	2 円 20 銭	2 円 25 銭
配当金総額	88 百万円	—	41 百万円
効力発生日 (支払開始日)	平成 28 年 3 月 30 日	—	平成 27 年 3 月 27 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としており、配当方針としては、「連結経常利益 10 億円達成時に連結配当性向 20% を目安に段階的に引き上げる」こととしております。

この基本方針に基づき、平成 27 年 12 月期の期末配当につきましては、通期の連結経常利益が 10 億円を達成したことから、連結配当性向 20% に引き上げて、期末の配当金額を変更することといたしました。尚、平成 27 年 12 月期の期末配当金の計算のベースとなる当期純利益については、リサーチ・アンド・ディベロプメント社の株式取得に係る負ののれん等の計上額を除いた金額を基準とすることとしておりましたが、Kadence Indonesia に係る減損損失を計上することとしたことから、現在の財政状態、今後の資金需要を鑑み、各特別損益を折り込んだ最終的な当期純利益を基準として配当金額を決定することといたしました。

尚、中間配当金と合わせた年間配当予想金額は 1 株当たり 6.0 円となります。

(参考)年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
平成26年12月期	2円25銭	2円25銭	4円50銭
平成27年12月期	1円50銭(実績)	4円50銭(予定)	6円00銭(予定)

3. 配当方針の変更及び平成28年12月期の配当について

上記の通り、これまでの当社の配当方針としては、「連結経常利益10億円達成時に連結配当性向20%を目安に段階的に引き上げる」こととしておりますが、平成27年12月期の連結経常利益が10億円に到達したことに伴い、配当方針を変更することいたしました。

今後の配当の方針としては、配当による株主への利益還元を安定的に継続しながら、現在の旺盛な資金需要、今後の事業投資計画等鑑み、「連結配当性向15%前後を目安に配当金額を決定する」ことといたします。

本日、この方針に基づき、足元の業績動向を踏まえ、平成28年12月期の配当予想を1株当たり5.0円(中間2.5円、期末2.5円)にすることいたしました。

以上